

令和3年度重度障害者タクシー利用券の追加交付について

1. 趣旨

昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響で外出時にタクシー利用の必要性が高まっている状況を鑑み、令和3年度タクシー利用券の追加交付を行うもの

2. 対象者

令和3年度タクシー利用券の残数が概ね10枚以下となり、追加交付の申請を行った方

3. 交付枚数

10枚（有効期間は当初に交付した令和3年度タクシー利用券と同じ）

4. 受付・交付方法

受付：障害企画課に申出書を提出（郵送またはFAXによる）

交付：障害企画課より対象者あて郵送交付（昨年度と同じ）

5. 広報

- ・広報なごや1月号
- ・市ウェブサイト、ウェルネットなごや
- ・案内チラシ（別紙1）

6. スケジュール（案）

令和3年12月下旬 市ウェブサイト、ウェルネットなごや
申請受付開始

1月 広報なごや1月号掲載

1月上旬～ タクシー利用券発送手続き開始